

【基本方針1】子育ての喜びを共感するまちづくり

①子育て情報の収集・発信

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
1	子育て支援に関する情報の提供	子育て家庭が必要としている情報を取りまとめ、わかりやすく情報提供します。	子育て支援課	◆育児を応援する行政サービス情報ガイド「ママフレWebサイト」による情報提供	2回更新	継続実施	
2	子育て支援に関する窓口の一元化	子育て支援に関する窓口の一元化を図り、各課所や関係機関・団体等で取り組んでいる各種施策を集約し、情報発信します。	子育て支援課	◆子育て支援に関する窓口の一元化 ◆子育て関連情報の集約・発信	子育て情報誌「くれよん」を発行	継続実施	
3	両親学級・育児学級の開催	妊娠・出産・育児の知識の習得とともに、仲間づくりをめざし、妊婦とその家族を対象としたコース学習を実施します。	保健センター	◆両親学級・育児学級の継続実施	1コース2回・年4コース 妊婦 149人 夫 54人 合計 203人	1コース3回・年4コース	仲間づくりに重点をおいた教室づくりを行っており、自主グループもできてきつつある
4	妊婦・乳幼児期における育児の情報提供	両親学級（妊婦）・乳児相談・幼児健診（1歳6か月児・3歳児）等において、妊婦・乳幼児期からの食の重要性や正しい生活習慣を身に付けるための情報を提供します。	保健センター	◆妊婦・乳幼児期からの育児に関する情報の提供	母子健康手帳交付時や各種健診・相談・教室等あらゆる機会を通じて実施	継続実施	
5	子育て支援相談体制の充実	子育て家庭の身近な地域において、必要とされる情報提供・相談・助言等を行うための環境整備や関係機関との連絡調整機能を強化するためのキーパーソンとなる子育て相談員等の人材育成などを行います。	子育て支援課	◆利用者支援事業の実施	H29 3か所 H31 3か所	子育てひろばラトル 1か所で実施	子育て支援コーディネーターの育成

②妊娠・出産期家庭への切れ目のない支援

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
6	母子健康手帳の交付	妊娠の届出により、母子健康手帳を交付し、妊娠から出産まで安心して健康に過ごせるよう、保健指導を行います。	保健センター	◆母子健康手帳交付の継続実施	1,054冊	1,150冊	交付時期の遅い妊婦や望まない妊娠等のハイリスクについては、妊娠期からの関わりを持つように努めている
7	乳児家庭全戸訪問事業の実施	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し全戸訪問を行い、育児不安が解消されるように相談等に応じます。	保健センター	◆乳児家庭全戸訪問事業の継続実施	H29 1,053人 H31 1,031人	975件 訪問率98.7% 目標訪問率100%	

8	子育てネットワーク事業の実施	生後3～5か月頃の家庭に対して、主任児童委員等が見守り訪問等による支援活動を行います。	保健センター	◆子育てネットワーク事業の継続実施	訪問件数 557件 不在 325件 不明転出 67件	月1回の情報提供 訪問結果は随時報告	訪問に行っても、不在や表札が提示されていないため、居住地確認ができないケースが多い
---	----------------	---	--------	-------------------	----------------------------------	-----------------------	---

③子育て家庭と地域とのつながりづくり

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
9	子育てサロン事業の充実	各公民館等において、主任児童委員が主となり地域福祉関係者の参加・協力を得て、地域の子育てをしている保護者と婦人会や自治会などの子育て経験者との交流の場をつくりまします。	地域福祉課	◆市内各校区における子育てサロン事業の継続実施	14か所	継続実施	H28に船木校区で実施予定
10	地域ボランティアによる見守り活動の推進	学校や地域との連携を深め、登下校時における子どもの見守り活動や声かけ運動などを行い、交通事故や犯罪等からの被害防止に努めます。	社会教育課	◆市内小学校区（16校区）における地域ボランティアによる見守り活動の継続実施	16校区	16校区	
11	子育てに関するNPO等各種市民活動団体への支援	子育てに関する各種市民活動団体のネットワーク化等を支援します。	地域コミュニティ課	◆各種市民活動団体支援の継続実施	36団体	各種市民活動団体への中間支援を継続実施	
12	エンゼルヘルパー事業の推進	妊娠・出産期にある家庭に対して、必要に応じてヘルパーを派遣します。	子育て支援課	◆エンゼルヘルパー事業の継続実施	登録30人	継続実施	
13	校区別子ども・子育て会議の設置	市内各校区において、地域と子育て家庭を結び付けるための組織化を図ります。	子育て支援課	◆市内各校区において、子育て支援の推進母体となる組織の設置運営	—	校区別子ども・子育て会議の役割と位置付けを明確にし、関係機関等との協議・調整を進める	各校区において必要性を認識してもらうとともに、既存組織を活用するなどの対応が考えられる
14	保護者が気軽に集い、意見を話し合える場の設置	子育て世代の保護者が気軽に集まることができる機会を設け、ざっくばらんに意見や感想を出し合う中で、子育てにおける生の声や問題点を顕在化し、解決に向けた端緒とするとともに、保護者同士の緩やかなネットワークづくりを進めます。	男女共同参画課	◆にはま子育て部ミーティング（茶話会）の継続実施	1回	昨年度と全く同じ形式での実施はしないが、女性討論会として忌憚のない意見を出し合える場を開催する予定	
15	子育て家庭応援プロジェクト事業の推進	子育て支援及び少子化対策に資するため、本市の特性と保護者ニーズに合致した包括的で有効な政策を押し進めます。	子育て支援課	◆家庭内保育世帯に対する子育て家庭応援券交付事業の実施 ◆子育て応援パスポート交付事業の実施	—	子育て家庭応援券（3万円分の商品券）は、多子世帯の経済的負担の軽減として交付済 子育て家庭の経済的負担の軽減及び出生率の向上を目的に子育て応援パスポートを発行	多子世帯に対する経済的負担の軽減ということで、平等性に欠くという意見がある

【基本方針2】安心して子育てできるまちづくり

①家庭の実情に応じた教育・保育の確保と提供

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
16	教育・保育の量的確保と質的向上	保護者の就労等により保育に欠けるを必要とする子どもを保育します。	子育て支援課	◆通常保育・障がい児保育・休日保育事業の継続実施	通常保育27施設、障がい児23保育施設、休日保育1施設	通常保育32施設、障がい児保育25施設、休日保育1施設	新制度施行により、認定こども園1施設、地域型保育事業所4施設が増加
17	預かり保育・延長保育事業の実施	私立幼稚園・私立保育所・認定こども園において、開園時間を延長し、就労している家庭の実態に応じたサービスを提供します。	子育て支援課	◆預かり保育・延長保育事業の継続実施	私立保育所16施設	私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所合計21施設	新制度施行により、認定こども園1施設、地域型保育事業所4施設が増加
18	一時預かり事業の実施	1歳以上の未就学児であって、保護者の就労や傷病、私的理由等により緊急または一時的に保育を必要とする子どもを預かります。	子育て支援課	◆一時預かり事業の継続実施及び拡充	公立保育所2施設(延べ利用人数：若宮2,490人、垣生1,434人、合計3,924人)	公立保育所2施設 若宮15人/日 垣生10人/日 地域型保育事業所4施設	地域型保育事業所は、余裕活用型として10月から実施予定
19	休日保育事業の実施	日曜日及び祝祭日において、保育を必要とする家庭を支援するため、休日保育サービスを実施します。	子育て支援課	◆休日保育事業の継続実施	新居浜八雲保育園1施設 延べ利用者134人(2.0人/日)	新居浜八雲保育園1施設(利用定員10人/日)	本年度中に実施園変更に向けた協議を進める
20	認定こども園の整備	多様な教育・保育施設の確保を図ります。	子育て支援課	◆認定こども園の整備充実	H29 1施設 [利用定員10人/日]	H31 1施設 [利用定員10人/日]	H28年度以降に幼稚園から認定こども園への移行の動向について留意が必要である
				H29 1施設	H31 4施設		
21	地域子育て支援拠点事業の充実	子育て家庭のニーズに対応した施設機能の充実・強化を図ります。	子育て支援課	◆地域子育て支援拠点事業の充実	利用者数37,315人 相談件数2,530人	7施設で継続実施	各施設の質の向上及び地域との連携が必要
				H29 7施設	H31 7施設		
22	保育士人材バンクの活用	保育士不足の解消につなげ、保育士の安定的な確保を図り、柔軟な保育の提供体制を整備します。	子育て支援課	◆保育士人材バンクの設置及び活用	—	保育士人材バンクの設置に向けた情報を収集する	保育現場での就職を希望しない人が多いため、登録者が見込めない状況にある

②子育てに伴う不安や負担の軽減

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
23	家庭児童相談の充実	子育て支援課に家庭児童相談室を設置し、家庭環境、児童養育、児童虐待等について相談に応じるとともに、児童相談所との連携のもとに、適切な対応を行います。	子育て支援課	◆家庭児童相談の充実	相談件数 959件	継続実施	複雑化・多様化してきている相談に対応できる職員体制の見直しが必要

24	乳幼児相談の充実	5か月児健康相談を月2回、おおむね6か月から1歳までの乳児を対象に、乳児相談を月1回実施します。また、保健師・栄養士・歯科衛生士により、乳幼児の個別の相談やダイヤル相談を実施します。	保健センター	◆乳幼児相談の充実	5か月 24回/年 実施 来所者866人 (87.8%) すくすく 12回/年 実施 来所者455人 ダイヤル相談 1,220件/年	5か月乳児相談24回 すくすく乳児相談12回 (予約制) ダイヤル相談 執務時間 随時	相談場所として、気軽に活用できるような雰囲気づくり
25	ほっとコーナーの実施	主任児童委員が相談の受け手となり、不登校の子どもの親の悩みや子育ての相談に応じ、子育てに対する不安解消や児童へのサポートを行います。	地域福祉課	◆ほっとコーナーの継続実施	月1回実施 (第4土曜日)	継続実施	
26	地域子育て支援拠点事業の充実【再掲】	子育て家庭のニーズに対応した施設機能の充実・強化を図ります。	子育て支援課	◆地域子育て支援拠点事業の充実 H29 7施設 H31 7施設	利用者数 37,315人 相談件数 2,530人	7施設で継続実施	各施設の質の向上及び地域との連携
27	ファミリー・サポート・センター事業の充実	子育てを支援するために、「子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)」と「子育ての手助けができる人(提供会員)」が地域の中で相互援助を行います。	子育て支援課	◆ファミリー・サポート・センター事業の充実	活動件数 3,038件	継続実施	
28	放課後児童健全育成事業の充実	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校1～3年生の子どもの対象として、学校の余裕教室等を活用して、生活と遊びの場を設けます。また、小学校4年生は長期休みのみ受け入れます。	社会教育課	◆放課後児童健全育成事業の充実	23クラブで実施。 (うち1クラブは民営)	25クラブで実施 (金栄・神郷を増設) (うち1クラブは民営)	利用児童が増加しているため、実施場所と指導員の確保が課題
29	子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施	保護者の疾病・出産・経済的問題等により、子どもを養育することが困難な場合に緊急一時的な保護を実施します。	子育て支援課 東新学園	◆子育て短期支援事業(ショートステイ)の継続実施 H29 2施設 H31 2施設	2施設	2施設	
30	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の実施	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間または休日に不在となり、児童を養育することが困難となった場合に児童を通所させ、生活指導や食事の提供等を行います。	東新学園	◆子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の継続実施 H29 1施設 H31 1施設	1施設	1施設	
31	乳幼児健康支援サービス病児・病後児保育事業の充実	0歳児から小学校低学年までの子どもが乳児・幼児又は小学校に就学している児童が病気で保護者が家庭で保育できないときに、子どもを預かります。専用施設で一時的に保育を行います。	子育て支援課	◆乳幼児健康支援サービス病児・病後児保育事業の充実 H29 2施設 H31 2施設	なかよし園1施設 利用延べ人数 116人	1施設(なかよし園) 利用定員 4名/日 月～金 8:00～18:00 (祝日、年末年始、地方祭等は除く)	新規実施施設の設置
32	休日夜間急患センターの運営	新居浜市医師会内科・小児科急患センターにおいて、内科・小児科の休日診療、夜間診療、深夜(小児)診療を行います。	保健センター	◆休日夜間急患センターの継続実施	休日診療 70日 4,513人 夜間診療 295日 3,006人 深夜診療 295日 1,202人	休日診療 70日 夜間診療 296日 深夜診療 296日	医師不足等による当番医師等の確保

33	在宅当番医制の運営	各担当医師の診療所において、外科の休日診療を行います。	保健センター	◆在宅当番医制の継続実施	70日 1,035人	診療開設日数 70日	
34	障がい児タイムケア事業の実施	障がい児（小・中・高校生）を対象に、学校の放課後や長期休みにおいて、適切な遊びや生活指導等を実施し、障がい児の健全育成と保護者の就労支援及び家族の負担軽減を図ります。	地域福祉課	◆障がい児タイムケア事業の継続実施	利用者 延べ 1,337人	2箇所で開催	夏休みなど長期休暇時の受け入れ希望が増えており、受け入れ先の確保のため、新規事業所の参入の働きかけが必要
35	日中短期入所事業の実施	障がい者（児）の日中における活動の場を確保し、保護者の就労支援及び家族の負担軽減を図ります。	地域福祉課	◆日中短期入所事業の継続実施	利用回数 1,571回	6箇所で開催	新規事業者の参入を促進するとともに、近隣の市町と協力し、境域的なサービス調整が必要
36	障がい児家庭への各種手当の支給	障害児福祉手当、特別児童扶養手当（20歳未満）など障がい児家庭への支援を行います。	地域福祉課 子育て支援課	◆障がい児家庭への各種手当支給の継続実施	受給者 94人 (H27.4.1現在) 特別児童扶養手当受給者数 273人	継続実施	
37	自立支援給付事業の実施	保護者が病気等で家庭での介護が困難な場合の短期入所事業や居宅介護事業等を行い、障がい児の健全育成と保護者の負担軽減を図ります。	地域福祉課	◆自立支援給付事業の継続実施	利用者 20人/年	継続実施	サービスを利用するにあたり多くの事業所から選択可能な、また個人の状況に応じた適切なサービスと必要量を提供できる体制づくりの構築。
38	障がい児通所支援事業の実施	障がい児の年齢や障がい特性に応じて「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」等の通所支援を行い、障がい児の健全育成と保護者の負担軽減を図ります。	地域福祉課	◆障がい児通所支援事業の継続実施	利用者 1,157人日/年	継続実施	障がい児福祉に対するニーズを適切に把握し、サービスの提供に努め、今後利用が増えることが予想されるため、事業所や関係機関との連携をより一層図ることが必要
39	障がい児相談支援の実施	障がい児支援利用計画の作成、サービス事業者等との連絡調整及び利用状況を検証し、計画内容の見直しを行うモニタリングなど、利用者の適切なサービス利用に向けたきめ細やかな支援を行います。	地域福祉課	◆障がい児相談支援の継続実施	利用者 41人/年	継続実施	利用児童のニーズに応じたきめ細やかなサービスが行われるよう、指定特定相談支援事業所を確保するとともに、利用児童ごとに障がい児利用計画を作成する必要がある
40	児童手当の支給	受給要件を満たす保護者に対して手当を支給します。	子育て支援課	◆児童手当支給の継続実施	児童手当 受給者数9,533人[H27.2月末]	継続実施	
41	就学前医療費の助成	就学前児童の保険診療の自己負担分を助成します。	子育て支援課	◆就学前医療費助成の継続実施	就学前医療費助成対象者数 5,511人 (H27.3.31時点)	継続実施	

42	幼稚園就園奨励費補助金の給付	公立幼稚園就園世帯については、所得の状況に応じた階層区分による保育料を新たに設定します。また、私立幼稚園就園世帯に対しては、引き続き所得に応じて補助金を交付します。	学校教育課	◆幼稚園就園奨励費補助金給付の継続実施	公立（対象：6人、減免額117千円）私立（対象：990人、補助金額45,623千円）	継続実施	子育て世帯のさらなる負担軽減を検討する
43	不妊治療費の助成	不妊に悩む人が特定または一般不妊治療を受けたときにその費用を助成し、経済的負担を軽減します。	保健センター	◆不妊治療費助成の継続実施	特定不妊治療 61人	一般不妊治療 100人 特定不妊治療 55人	平成27年度より、一般不妊治療費助成を追加
44	保育料等利用者負担の見直し	特定教育・保育施設に係る保育料等利用者負担の公平性を確保します。	子育て支援課 学校教育課	◆新制度の施行に合わせた幼稚園・保育園・認定こども園等の保育料設定（延長保育料・一時保育料等を含む）の見直し及び応能負担による公平性の確保	新制度施行に合わせて、国が定めた基準額を上限に、市条例に基づく新たな保育料を設定	平成28年度に向けて、さらなる保育料の見直しを予定	
45	子育て用品リユース・リース事業の推進	子育て用品のリユース・リース事業を実施することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	◆子育て用品リユース・リース事業の継続実施	対象用品（ベビーベット・ベビーカー・チャイルドシート） ●リユース 引取 16件 引渡 13件 ●リース 1件	継続実施	利用実績から事業の継続性について検討が必要
46	三世帯同居または家庭内保育世帯に対する支援	三世帯同居が可能な世帯の促進や家庭外と家庭内における保育に対する行政支援の不公平の是正を図ります。	子育て支援課	◆家庭内保育世帯に対する子育て家庭応援券交付事業の実施【再掲】	—	子育て家庭応援券（3万円分の商品券）は、多子世帯の経済的負担の軽減として交付済 子育て家庭の経済的負担の軽減及び出生率の向上を目的に子育て応援パスポートを発行	より効果的な実施内容について、十分な検討が必要

③ひとり親家庭に対する負担の軽減

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
47	児童扶養手当の支給	支給要件を満たす、母親または養育者に対して扶養を支援する手当を支給します。	子育て支援課	◆児童扶養手当支給の継続実施	児童扶養手当資格者数 1,444人 (H27. 3. 31時点)	継続実施	
48	母子ひとり親家庭医療費の助成	受給要件を満たす母子家庭及び父子家庭について、保険診療の自己負担分を助成します。	子育て支援課	◆母子ひとり親家庭医療費助成の継続実施	母子家庭医療費受給者数 3,591人 (H27. 4. 1時点)	継続実施 H27. 7月より助成対象を父子家庭まで拡充	
49	母子父子寡婦福祉資金の貸付	就学支度金、修学資金、転宅資金等の貸付について相談や申請を行います。	子育て支援課	◆母子父子寡婦福祉資金貸付の継続実施	貸付件数 52件	継続実施	

50	母子家庭等自立支援給付金事業の実施	自立支援教育訓練給付金、高等技能職業訓練奨励費促進給付金等を支給し、就業に効果的な知識や技能、資格の習得を支援します。	子育て支援課	◆母子家庭等自立支援給付金事業の継続実施	高等職業訓練促進給付金6人、高等職業訓練修了支援給付金2人に支給	継続実施	高等職業訓練促進給付金の支給期間について、上限24月から修業する全期間とするなど、支援の拡大を図る
51	母子及び父子家庭小口資金の貸付	緊急に生活資金が必要になった際に5万円を上限として資金の貸付を行います。 -(社会福祉協議会委託事業)-	子育て支援課	◆母子及び父子家庭小口資金貸付の継続実施	貸付件数 2件	継続実施	返済の滞っている貸主からの返還金の徴収
52	母子及び父子相談の充実	母子・父子自立支援員が生活上の相談を受け、自立を支援します。	子育て支援課	◆母子及び父子相談の充実	相談件数 327件	継続実施	相談日について、現在の週4日から開庁日に拡大するなど、相談窓口の拡充を図る
53	子育て支援相談体制の充実【再掲】	子育て家庭の身近な地域において、必要とされる情報提供・相談・助言等を行うための環境整備や関係機関との連絡調整機能を強化するためのキーパーソンとなる子育て相談員等の人材育成などを行います。	子育て支援課	◆利用者支援事業の実施	—	子育てひろばラトル 1か所での実施	子育て支援コーディネーターの育成
				H29 3か所	H31 3か所		

④ワーク・ライフ・バランスの推進

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 *予定を含む	検討課題等
54	若者の就業意識や子育てに関する意識の啓発	新居浜市雇用対策協議会を通じて、インターンシップ事業、マナー研究等を開催します。また、愛媛労働局や21世紀職業財団等と連携し、市政だよりやCATVを活用した広報活動を実施します。	産業振興課	◆若者の就業意識や子育てに関する意識の啓発活動の継続実施	・インターンシップ前マナー研修・冊子配布(中学10校、高校3校、高専) ・若年求職者合同就職面接会(7月・ひめぎんホール)、会社説明会(9月・レイグラッツェふじ) ・就職活動準備講習(高校2校)	・インターンシップ前マナー研修・冊子配布(中学、高校、高専) ・若年求職者合同就職面接会(8月・銅夢にいほま)、会社説明会(9月・レイグラッツェふじ) ・就職活動準備講習(高校)	説明会参加企業、求職参加者が少ないため、開催時期、開催場所等について、今後検討する予定
55	男女が働きやすい環境の実現に向けたセミナーの開催	働きやすい環境づくりを進めるとともに、女性総合センターにおいて再就職援助事業を継続実施します。	男女共同参画課	◆再就職に向けた資格・技能習得支援の継続実施	18講座 延べ2319人	継続実施	
56	職業生活・家庭生活相談の充実	女性総合センターにおいて職業生活・家庭生活の相談を行います。	男女共同参画課	◆職業生活・家庭生活相談の継続実施	50回	毎週土曜日13:00~17:00 ウイメンズプラザにて相談を継続実施	
57	ハローワーク・商工会議所・市内企業等との連携	商工会議所会報等を活用し、仕事と子育ての両立について啓発活動を実施します。	産業振興課	◆ハローワーク・商工会議所・市内企業等との連携の継続実施	商工会議所会報7月号で文書折込	商工会議所会報7月号で文書折込	

58	職場参観・ファミリーデーの設定	職場と子育て家庭との相互理解により、ワークライフバランスに対する理解を高め、社員満足度及び家庭満足度の向上を図ります。	男女共同参画課	◆子どもの夏休みなどに職場参観日等を設け、配偶者及び子どもに職場の様子を見て知ってもらう機会の設定	-	各企業への普及啓発を図るため、他市を含めて、取組事例を情報収集を行う	産業振興課との連携について検討
59	子育て応援企業・女性活躍等男女共同参画推進事業所の認定	仕事と子育ての両立及びワークライフバランスを図るよう企業の取組を認定し、安心して子どもを産み育てることができる環境整備を図ります。	子育て支援課 男女共同参画課	◆子育て応援及び女性活躍等を推進している企業に対して、認定プラス付加価値を付けることによる企業のイメージアップと雇用の促進	講演会実施 2回	各企業の取組の情報収集を行う 認証制度を7月からスタート 講演会を2回開催予定	

【基本方針3】子どもの笑顔あふれるまちづくり

①親と子の健康と福祉の充実

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
60	妊婦健康診査・歯科健康診査の実施	委託医療機関において、妊娠中に健康診査・歯科健康診査を実施します。	保健センター	◆妊婦一般及び歯科健康診査の継続実施	妊婦健診 11,889件 妊婦歯科健診 423件	妊婦健診 12,600件 歯科健診 555件	平成27年度から助成金額を増額し、健診内容を充実
61	乳児家庭全戸訪問事業の実施【再掲】	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し全戸訪問を行い、育児不安が解消されるよう、相談等に応じます。	保健センター	◆乳児家庭全戸訪問事業の継続実施	975件 訪問率 98.7%	目標訪問率 100%	
62	乳児一般健康診査の実施	委託医療機関において、健康診査を実施します。	保健センター	◆乳児一般健康診査の継続実施	1,839件	2,000件	
63	幼児健康診査の実施	1歳6か月児・3歳児健康診査を実施します。	保健センター	◆幼児健康診査の継続実施	各月1回実施 1歳6か月 1,010人 97.0% 3歳児 1,007人 94.7%	各月1回実施	午前中の健診・月2回実施が望ましいが、医師不足のため実施できない
64	養育支援訪問事業の実施	子どもの健全育成を促すとともに虐待の未然防止に取り組むため、妊婦及び乳幼児のいる家庭を訪問して、早い時期から個別の相談等に応じます。	保健センター	◆養育支援訪問事業の継続実施	延べ 2,845人	継続実施	
65	予防接種の実施	予防接種法及び感染症予防法に定められた定期予防接種を実施します。	保健センター	◆予防接種の継続実施	乳幼児定期予防接種接種者数 延べ 21,282人	市内・県内の委託医療機関にて個人のスケジュールに合わせて実施	

66	産科医等確保支援事業の実施	産科医を確保し、地域で安心して出産ができる環境を整備します。	保健センター	◆産科医等確保支援事業の継続実施	3 医療機関 1,009件	3 医療機関	
67	児童虐待の早期発見・予防の充実	児童虐待の発生を察知し、子どもの最善の利益を確保します。	保健センター 子育て支援課	◆児童虐待の早期発見・予防の充実	児童虐待対応マニュアルを作成し、研修会を8回実施	健診未受診者訪問等を行い、把握率を100%とする 保健センターはじめ各関係者や団体等に対して実施する予定	
68	食育推進計画に基づく食力(しょくじから)の推進	妊娠期から途切れることなく子どもの成長に応じた食育を推進し、適切な食習慣を確立するとともに、共食や調理体験を通して親子の愛情を育み、親子の絆を深めます。	保健センター	◆食育推進計画に基づく食力(しょくじから)の推進	食育推進事業延参加者数 5,035人	継続実施	

②障がいや発達に遅れのある子どもへの支援

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
69	発達相談の実施	言語や情緒などの発達が気になる子どもに対して、個別や集団で発達支援の場を設け、親子ともに支援します。	発達支援課 保健センター	◆発達相談の継続実施	総合相談延べ件数 1,212件 健診時併設 23回 92人 個別 56回 101人	健診時併設 24回 個別 72回	臨床心理士不足 発達検査を実施する臨床心理士等専門職の人材の確保が不可欠
70	障がい児保育事業の充実	保育所で行う集団保育が適切に実施できる範囲内で、保育を必要とする障がい児等を保育所で受け入れ、障がい児等の成長発達を図ります。	子育て支援課	◆障がい児保育事業の充実	対象児童 73人 加配保育士 29人	対象児童 139人 加配保育士 35人	集団保育を行うことにより、障がい児の発達が促進され、また保護者の就労支援の面からも、障がい児保育の需要が高まっている
71	障がい児通所支援事業の実施【再掲】	障がい児の年齢や障がい特性に応じて「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」等の通所支援を行い、障がい児の健全育成と保護者の負担軽減を図ります。	地域福祉課	◆障がい児通所支援事業の継続実施	利用者 1,157人日/年	継続実施	障がい児福祉に対するニーズを適切に把握し、サービスの提供に努め、今後利用が増えることが予想されるため、事業所や関係機関との連携をより一層図ることが必要
72	発達支援の推進	障がいや発達課題のある子どもの乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した継続的かつ一貫した支援体制の整備を進め、地域とともに育ち・学び・働き・暮らす支援のシステムづくりを進めます。	発達支援課	◆発達支援の推進	地域発達支援協議会実施回数 3回/年	3回/年	
73	特別支援教育の推進	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援します。	発達支援課	◆特別支援教育の推進	学校特別支援教育支援員の配置 小学校 88人 中学校 20人 幼稚園 4人	継続実施	

74	障がい児タイムケア事業の実施【再掲】	障がい児（小・中・高校生）を対象に、学校の放課後や長期休みにおいて、適切な遊びや生活指導等を実施し、障がい児の健全育成と保護者の就労支援及び家族の負担軽減を図ります。	地域福祉課	◆障がい児タイムケア事業の継続実施	利用者 延べ 1,337人	2箇所で開催	夏休みなど長期休暇時の受け入れ希望が増えており、受け入れ先の確保のために新規事業所の参入の働きかけが必要
75	日中短期入所事業の実施【再掲】	障がい者（児）の日中における活動の場を確保し、保護者の就労支援及び家族の負担軽減を図ります。	地域福祉課	◆日中短期入所事業の継続実施	利用回数 1,571回	6箇所で開催	新規事業者の参入を促進するとともに、近隣の市町と協力し、境域的なサービスの調整が必要
76	障がい児家庭への各種手当の支給【再掲】	障害児福祉手当・特別児童扶養手当（20歳未満）など、障がい児家庭への支援を行います。	地域福祉課 子育て支援課	◆障がい児家庭への各種手当支給の継続実施	特別児童扶養手当受給者数 273人	継続実施	
77	自立支援給付事業の実施【再掲】	保護者が病気等で家庭での介護が困難な場合の短期入所事業や居宅介護事業等を行い、障がい児の健全育成と保護者の負担軽減を図ります。	地域福祉課	◆自立支援給付事業の継続実施	利用者 20人/年	継続実施	サービスを利用するにあたり多くの事業所から選択可能な、また個人の状況に応じた適切なサービスと必要量を提供できる体制づくりの構築
78	経過観察児フォローアップ事業の実施	経過観察を必要とする幼児と保護者を支援します。	保健センター	◆経過観察児フォローアップ事業の継続実施 ◆ここにクラブ卒業後の保護者を対象とした交流会の実施	ここにクラブ 12回/年 延べ 182人 保護者交流会 1回/年 2人参加	ここにクラブ 12回実施 保護者交流会 2回/年実施	療育を希望していても、療育機関不足でつなぐことができない
79	地域における療育支援体制の整備	障がいや発達課題のある子ども児に対する専門的な療育支援体制の整備を図ります。	地域福祉課 発達支援課	◆地域における療育支援体制の整備	関係機関との情報共有及び連絡調整	継続実施	関係機関との連携強化 新規事業者の参入促進

③幼保小の連携の推進

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
80	保育所等訪問支援事業の実施推進	現在保育所等を利用中の障がい児または今後利用する予定の障がい児が、保育所等における集団保育に適応するための専門的な支援を提供しますとともに、心理専門家等による保育所等での巡回相談を実施し、障がいや発達課題のある子どもへの早期支援を実施します。	地域福祉課 発達支援課 保健センター	◆保育所等訪問支援事業の実施 H29 24人日/月 ◆巡回相談の継続実施	保育所等訪問支援事業 0人日/月 巡回相談 554件	継続実施	保育所等訪問支援事業については、保護者へのサービス周知や理解、受け入れる保育園や幼稚園の環境整備が必要
81	幼保小連携推進モデル事業の実施	これまでの幼保小連携推進の取組の成果を踏まえ、そのノウハウの共有化を図るとともに、先進的な取組を行います。	学校教育課 子育て支援課	◆幼保小連携推進モデル事業の実施	幼保小連携推進協議会開催数 2回 県教委による幼保小連携教育訪問 1回（神郷小・神郷幼 11/6）	各小学校区における取り組み内容を把握のうえ、共有化することにより、普及拡大を図る	地域の実情に応じた効果的な連携推進方策を検討する必要がある

82	幼保小の教職員の連携強化	幼保小のそれぞれの現場で働く教職員の横の連携を強化し、子どもの健やかな育ちを横断的かつ重層的に支援します。	学校教育課 子育て支援課	◆幼保小の教職員の連携強化	幼保小連携推進協議会開催数 2回 各小学校校区ごとに幼保小連絡協議会を実施 新居浜市全体会を年2回実施 (7/17・2/19)	幼保小連携推進協議会と各小学校区の連絡協議会との連携を深め、支援関係を構築する 新居浜市全体会を年2回実施予定	共通理解を図り、発達や学びの連続性を踏まえた支援体制を構築する必要がある
83	子どもへの暴力防止活動の実施	現在小学4年生に対して行っている当該活動につなげ、有効性を高めるため、就学前から子どもの人権を尊重する意識の醸成に努めます。	子育て支援課	◆子どもへの暴力防止活動の継続実施	—	保育所等において、子どもの人権意識を高めるための保育を実践する	保育とは別に活動を実施することは物理的に難しい面がある

【基本方針4】子育てによる共育のまちづくり

①家庭における子育て力の向上

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
84	出前講座の実施	子育て支援に関する出前講座を実施します。	地域コミュニティ課	◆出前講座の継続実施	142回 7,730人	継続実施	
85	生涯学習大学（児童・親子対象講座）の実施	生涯学習大学で、児童・親子対象講座を開催します。	社会教育課 生涯学習センター	◆生涯学習大学（児童・親子対象講座）の継続実施	「出前講座・こども広場」3回実施 延べ74人参加	実施しない	H26年度の実施はゲームとラジオ体操が中心であったが、このうちラジオ体操を大人に普及していくため出前講座を休止することとした
86	女性総合センターにおける子育て講座の実施	女性総合センターにおいて子育て講座などを実施します。	男女共同参画課	◆女性総合センターにおける子育て講座の継続実施	3回（また、図書館において「本当に響く叱り方ほめ方」講演会開催1回）	3回連続講座を開催済	
87	公民館における家庭教育講座の実施	子育てに関する勉強会、親子レクリエーション等の講座を実施し、家庭教育の充実を図ります。	社会教育課	◆公民館における家庭教育講座の継続実施	16校区	16校区	
88	男性の育児参画の推進	男性の育児参画に向けた活動を推進します。	男女共同参画課	◆男性の育児参画活動推進の継続実施	父親の育児参画推進講演開催1回	「パパだってもっと楽しく子育てしたい！」3回講座を開催予定	
89	ブックスタート事業の実施	赤ちゃんと保護者の絵本を介したふれあいを支援するため、5か月児健康相談（月2回）時に絵本等が入ったブックスタートパックを贈呈します。	図書館 保健センター	◆ブックスタート事業の継続実施	976冊 配布率 98.9%	5か月児乳児相談時の配布を継続実施	

90	子育て事例集(ガイドブック)の作成	早い段階で子育てに対する心構えと知識を身に付けるため、子育て事例集(ガイドブック)を作成・配布します。	子育て支援課	◆子育て事例集(ガイドブック)の作成・配布	H26.3月末に子育てガイドブック「ばれっと」を発行	子育て応援ブック「すくすく」を9月に発行する予定	育児能力の低下が顕著であるため、制度や施策等の情報提供ではなく、より具体的な子育ての事例を提供できる事例集が必要
91	イクメンのすすめ	男性の育児参画を推進するため、父親に育児のノウハウを伝え、子育て家庭における育児の負担軽減を図ります。	男女共同参画課	◆イクメンについての意識啓発 ◆父親を対象とした育児講座等の開催	これまで実施したイクメン啓発事業等の実施報告を市HPに掲載	「パパだってもっと楽しく子育てしたい!」3回講座を開催予定	
92	イクジイ・イクバア孫育て教室の実施	子育て経験者と子育て世代との意識差を埋めるための教室を開催します。	子育て支援課	◆イクジイ・イクバア孫育て教室の実施	—	子育て世代と祖父母世代の子育て観の違いについて情報収集を行う	

②地域における子育て力の再生

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
93	要保護児童対策地域協議会の充実	地域が連携を図りながら、児童虐待の防止及び早期発見・早期対応を図ります。	子育て支援課	◆要保護児童対策地域協議会の充実	代表者会 1回 実務者回 4回 ケース会 46回	継続実施	
94	子ども会等地域活動の充実	子ども会等への助言や事業への協力を行います。	社会教育課	◆子ども会等地域活動の充実	各地域において実施	継続実施	関係団体等との連携強化
95	保育所地域活動事業の充実	保育所の専門的機能を地域住民に活用してもらうため、世代間交流事業・地域の子育て家庭への育児講座・保育所卒園児童との交流等の活動を行います。	子育て支援課	◆保育所地域活動事業の充実	実施園 26施設	継続実施	
96	地域子育て人材バンクの活用	地域の中で子育てに関わる人材の掘り起こしと活用を図ります。	子育て支援課	◆地域子育て人材バンクの設置及び活用	—	地域子育て人材バンク設置に向けた要件等に係る情報収集・整理を実施 子育てアシスタント養成講座を実施し、地域の子育て支援の担い手を養成	校区別子ども・子育て会議等との連携を検討する
97	地域子育て支え合い推進事業の実施	地域住民が子育てについて考えるきっかけをつくり、子どもたちの笑顔とやる気を引き出すためのきっかけづくりを進めます。	子育て支援課	◆実践子育てすごろくブックの利活用等による子育てワークショップの開催	—	当該事業実施のツールとなる具体的な手法を選定し、実施の検討を行う	校区別子ども・子育て会議等との連携を検討する

③地域における子どもの健全な発達のための良質な環境整備

No	事業名	実施内容	担当課	実施目標	H26実績 [単位]	H27実施内容 * 予定を含む	検討課題等
98	児童センター・児童館・図書館の活用	市内4か所の児童センター・児童館において子どもの健全な育成と親子の交流を図るための遊びの場を提供するほか、図書館において絵本の読み聞かせを行い、子どもの心を豊かにし、読書を通じて生きる力を育みます。	子育て支援課 図書館	◆児童センター・児童館・図書館の活用 ◆図書館での絵本読み聞かせ H29絵本読み聞かせ実施回数 70回/年 H31絵本読み聞かせ実施回数 80回/年	児童館利用者数 125,026人 図書館でのお話会 81回 参加者 子ども 735人 大人 434人	年度事業計画に基づいた行事、クラブ及びサークル活動や4館合同行事の「やんちゃKIDS」を開催する等、様々な事業を行うとともに、校区文化祭等への参加や出前児童館を実施し、地域との交流を深める	老朽化している施設・設備等の整備、更新を行い、児童健全育成の拠点として安全で安心して利用できる児童館づくりを行う
99	教育・保育施設等の活用	保育所・幼稚園の専門的機能を地域住民に活用してもらうため、世代間交流事業・地域の子育て家庭への育児講座・卒園児童との交流等の活動を行います。	子育て支援課 学校教育課 社会教育課	◆教育・保育施設等の活用	保育所等での地域活動事業の実施	継続実施	交流活動等について、保護者や地域の方々にさらに理解を深めてもらう必要がある
100	放課後子ども教室の実施	公民館等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末のスポーツ・文化活動等を実施します。	社会教育課	◆放課後子ども教室の継続実施 H29参加延べ人数/教室 740人 H31参加延べ人数/教室 740人	10教室	9教室	指導者等の育成
101	放課後まなび塾の実施	小学校や公民館を活用して、放課後に学習支援員のサポートによる学習の場を設けることにより、学習習慣の定着と学力の向上を図ります。	学校教育課	◆放課後まなび塾の継続実施 H31開設数 16か所/16小学校区	2小学校区で実施	5小学校区に新たに開設する予定	指導者の確保などの条件整備を進め、計画的に開設校区を広げていく必要がある
102	保育園の地域開放（保育園へ行こうデーの設定など）	保育園が地域における子育て支援拠点（赤ちゃん休憩所を含む）であることの普及啓発を図り、地域内での交流・連携を促進します。	子育て支援課	◆保育園の地域開放の実施（保育園へ行こうデーの設定など）	—	保育園の地域開放の在り方について、現場との協議を進める	
103	子育て支援イベントの開催	市内における子育て支援の広報啓発を行うとともに、子育て家庭と各施設等との交流促進を図ります。	子育て支援課	◆子育て支援イベントの開催	—	地域子育て支援拠点施設等でのイベント実施に向けた検討を進める	既存のイベントとのコラボについての検討も必要である